

## 女性情報ファイル

日仏女性研究学会ニューズレター

Société Franco-Japonaise des Études sur les Femmes

## 国際女性デー記念フロランス・ロシュフォール講演会

## 【講演会について】

2025年度の国際女性デー記念イベントは、例年のように本会がフランス人研究者を招聘して主催する形式ではなく、他団体が企画した講演会に協力する形で参画することとなりました。具体的には、2026年3月6日（金）、日仏会館1階ホールにおいて、同時通訳付きで開催される講演会に協力いたします。講演者はライシテおよびフェミニズム研究を専門とするフロランス・ロシュフォール氏で、本会からはディスカッサント1名、ならびに受付および会場設営補助として運営委員2名が参加する予定です。

本会が国際女性デーを記念するイベントをこのような形で実施するに至った経緯についてご説明します。本会は諸般の事情、とりわけ財政上の理由により、今年度は従来のような大規模な国際女性デー記念シンポジウムの開催を見送り、小規模な内輪のイベントを予定しておりました。ところが、今年春に日仏会館フランス国立日本研究所のガルサン所長を通じて、ライシテ研究の第一人者として知られる伊達聖伸氏より、フロランス・ロシュフォール氏を日本に招聘する予定であり、国際女性デーに合わせて共同でイベントを開催してはどうかとのご提案をいただいた、これが本企画の契機となりました。

## 【フロランス・ロシュフォール氏のプロフィール】

ロシュフォール氏は、フランス国立科学研究センター（CNRS）に所属する歴史家であり、「社会・宗教・ライシテ研究グループ」の研究員でもあります。専門は、フランスにおける女性史・フェミニズム史、宗教、ライシテで、非宗教化をジェンダー史の視点から分析し研究されています。パリ第七大学においてミシェル・ペロー氏の指導のもと、第三共和政および1970年代フェミニズムの歴史を研究、その成果は1989年にScience Poより著書として出版されました（Laurence Klejman, Florence Rochefort, *L'égalité en marche Le féminisme sous la Troisième République*, Préface de Michelle Perrot, Presses de Sciences Po, 1989）。

氏は高校生の頃から女性解放運動に参加し、高校教員として教鞭を執る一方、1970年代後半にはプランニング・ファミリーアルや中絶と避妊の自由を求める運動（MLAC）にも関わってきました。また、マルグリット・デュラン図書館の図書館員を務めながら、在野の研究者としてフェミニズム研究を継続し、多くの著作を発表してきました。現在所属する研究機関では、社会・政治・文化史の観点から、ジェンダーとライシテを結びつけた新たな研究分野の構築にも取り組んでいます。

氏の理論的貢献として特筆すべきは、「ジェンダー協約 *pacte de genre*」という概念を提唱したことです。ロシュフォール氏は、ジャン・ボベロの「ライシテ協約 *pacte laïque*」やキャロル・ペイトマンの「性契約 *sexuel contract*」に着想を得て、ジェンダー秩序を捉える独自の理論枠組みを提示しました。歴史学・ジェンダー史の国際的専門誌 *CLIO. Femmes, Genre, Histoire*（1995年創刊、旧称 *CLIO. Histoire, femmes et*

## 目次：

国際女性デー .....	1	sociétés) が創刊された1995年当初から、ロシュフォール氏は中心的
国際女性デーつづき .....	2	に編集に携わっており、さらに、エミリー・デュ・シャトレ研究所の
講演会紹介 .....	3	所長を務めるとともに(2011年-2016年)、パリ市の「ジェンダー、不
会員研究発表会 .....	4	平等、差別」委員会およびジェンダー賞部門においては副委員長とし
研究発表報告(女性思想研究会) .....	5	て重要な役割を果たしています。
日仏春秋講座 .....	6	加えて、「 <i>Ne nous libérez pas, on s'en charge.</i> 解放していただくなくて
日仏共同研究 .....	7	結構、自分たちでやりますから」というフレーズは、第二波フェミニ
インタビュー .....	8	ズムのスローガン「個人的なことは政治的である」とともに世界のフェ
会員の活動報告 .....	9	ミニストに広く知られた言葉ですが、これはロシュフォール氏の共著
本の紹介 .....	10	の題名 ( <i>La Découverte</i> , 2020年) であることも、ここに記しておきたい
会員の最新刊紹介 .....	11	と思います。
お知らせ .....	12	さらにロシュフォール氏は、展覧会「写真・女性・フェミニズムー
		マルグリット・デュラン図書館コレクション1860-2010」の図録編集

にも携わり、2018年に刊行した *Histoire mondiale des féminismes* は本講演会で司会を務める伊達氏によって翻訳され、昨年、日本でも出版されました（『世界のなかのフランスのフェミニズム』、白水社、文庫クセジュ、2025年）。今回の講演会「フェミニストたちが問いかけてきたライシテ——歴史の変遷と論争の系譜」は、伊達氏の科研費による招聘事業の一環として開催されるものです。

ライシテは、一見すると日本社会とは距離のあるテーマのように思われがちですが、少子高齢化が急速に進行する現在、移民問題とも密接に関わる重要な課題であり、日本社会にとっても決して無関係ではありません。フランスにおいてフェミニズムがカトリック教会といかに向き合ってきたかを知ることには、女性自身の内面にまで内在化された家父長制をいかに相対化し克服していくかを考えるうえでも、多くの示唆を与てくれます。ポスト構造主義やフェミニズム理論をめぐる評価が揺れ動く今日において、長年にわたりフェミニズムの実践を理論へと結晶化させ、フランス社会に大きな影響を与えてきたロシュフォール氏の講演を直接うかがえることは、極めて貴重な学びの機会となるでしょう。

プログラムは次の通りです。

国際女性デー記念講演会

「フェミニストたちが問いかけてきたライシテ——歴史の変遷と論争の系譜」

日時 2026年3月6日（金）18時-20時

場所 日仏会館（東京・恵比寿）一階ホール

【司会】伊達 聖伸（東京大学）

【講師】フロランス・ロシュフォール（フランス国立科学研究センター）

【ディスカッサント】中村 彩（立教大学）

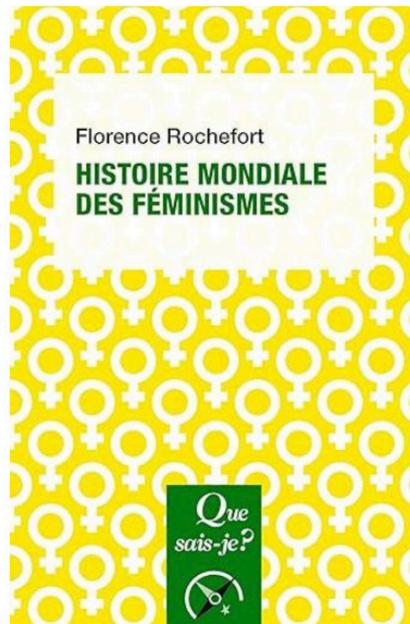
【主催】日仏会館・フランス国立日本研究所

【協力】日仏女性研究学会

【助成】科研費 25H00456

多くの皆さまのご参加を、心よりお待ちしております。

西尾治子



### ●フロランス・ロシュフォール講演会紹介●

フロランス・ロシュフォールという名前を知ったのはいつだっただろうか。留学中、同じく女性史の専門家で雑誌 *Clio* の元編集者であるミシェル・ザンカリーニ＝フルネル氏の講演を聞いたときだったかもしれない。その後ビヴィア・パヴァール、フロランス・ロシュフォール、ミシェル・ザンカリーニ＝フルネルという3人の女性史の専門家によって書かれた『解放していただかなくて結構、自分たちでしますから— 1789年から今日までのフェミニズムの歴史 (*Ne nous libérez pas, on s'en charge. Une histoire des féminismes de 1789 à nos jours*)』(La Découverte, 2020年)を知った。これはフランスのフェミニズムの歴史を非常に包括的に、植民地の状況なども含め概観させてくれる野心的な大著である。また、1年ほど前にはクセジュ文庫の『世界のなかのフランスのフェミニズム』の日本語訳が刊行された。こちらは小著ながら、フランスのフェミニズムを世界各地のフェミニズムの大きな流れのなかに位置づけるという、大変興味深い試みである。

というわけで講演会のディスカッションをお引き受けしたものの、筆者もまだ講演の詳細については知らされていない。とりあえず手元にロシュフォールさんから届いた簡略な講演要旨があるので、訳してみることにしたい。(この原稿を書いている時点では主催者の日仏会館・フランス国立日本研究所から正式な告知は出ていない。今後本イベントの告知では正式な異なる訳文が掲載されることと思うが、以下は仮の訳である。)

「フェミニズムの歴史は、フランス革命以降、ジャン・ボベロが定義した世俗化の歴史の諸段階と密接に絡み合ってきた。しかしそれは、単なる宗教的アプローチと世俗的アプローチの対立には還元できない対立の歴史であり、世俗化の推進者たちをも分断してきた。彼らも全員が男女平等の目標に賛同しているわけではなかったのである。今回はまず特に1880年から1945年にかけての期間に注目し、女性の教育、公民権と参政権をめぐる論争を検討する。次に1960年代から1980年代にかけての生殖に関する権利をめぐる論争において、フェミニストとその支持者たちがより包括的な世俗化の提案を行ったことについて考察する。そして最後に1990年代から現在に至るムスリムのスカーフをめぐる、フェミニストを含めフランス社会を二分している論争について考察する。」

ジャン・ボベロによる世俗化の歴史の諸段階の第一の段階とは、宗教が社会活動のすべてをつかさどるものではなく、それを制御する数ある制度のひとつにすぎなくなった段階であり、フランスでは革命期に迎えたとされる。その後カトリック勢力と共和主義者が対立した19世紀を経て、第三共和政下で集会、報道、組合結成の自由といった新たな自由が認められていくなかで1905年、政教分離法が成立し信教の自由が保障されるようになり、一方で宗教がそれまで担っていた役割を学校や医療といった新たな制度が果たすようになった。これが第二段階である。そして第二段階で成立した学校や医療といった諸制度が揺らぎ、信仰が個人化した第三段階に入ったことを示すのが、1989年のいわゆるスカーフ事件であるとされる。

こうした世俗化の複雑な経緯において、フェミニズムの歴史はどのようにとらえられるのか。カトリック教会がフェミニズムの主張と対立してきた歴史は確実にあるだろう。しかしだからといって、ライシテを推進する共和主義者がフェミニズムの主張をいつも支持してきたかという、そうではなさそうである。逆に宗教者がフェミニストになることもあるだろう。このあたりの錯綜した歴史をどのように解きほぐしていただけるのか。講演を楽しみにしたい。

中村 彩

Jean Baubérot, « 4. Les trois seuils de laïcité appliqués au cas français », dans *Les défis du pluralisme*, édité par Daniela Heimpel et Saaz Taher, Presses de l'Université de Montréal, 2018, <https://doi.org/10.4000/14h7w>

## ●2025 年度会員研究発表会●

坂本千代（神戸大学名誉教授）

2025 年度日仏女性研究学会の会員研究発表会を 11 月 22 日（土）15 時から 17 時 30 分まで Zoom にて開催した。研究発表は以下の 3 つで、司会は坂本千代がつとめた。

15:00 から 15:40 の研究発表 1 は竹山真熙氏（東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科教育研究助手）の「エレヌ・シクスーが導く筆致の奥にある身振りーエリザベス・ペイトンを事例に」であった。竹山氏は、エレヌ・シクスーの「ドローイングの身振り」についての語りを手がかりに、アメリカ出身の画家エリザベス・ペイトンを分析し、シクスーの「書き方」と「ドローイング」の双方に新たな読解を提示することを試みた。まず、シクスーにおいて「ドローイング」がテキストを書くための書法として登場し、書かれ／描かれたテキストの奥にある「書く／描く身振り」に目を向ける重要性を竹山氏は整理した。そして、ジェッソの表面をガラスのように磨き上げた支持体に筆を滑らせるペイトンの「描く身振り」と、完成した絵画のサイトスペシフィックな展示方法に着目し、そこに、シクスーがエクリチュールの書法として提案する、自他を変質させる触覚的なエコノミーを見出しうることを、さらにペイトンの筆致がエクリチュール・フェミニンと同様の抗争力を保持していることが竹山氏によって論じられた。コメンテーターは横田祐美子氏（横浜美術大学助教）がつとめた。絵画は「身振り」が可視性を帯びる一方、テキストには書き込み不可能性があることから、「完成品」をどのように捉えるべきかという問いが横田氏から投げかけられた。また、「触覚」が近年パワーワード化していることを危惧し、その内実を再考する必要性も指摘された。

15:40 から 16:20 の研究発表 2 は永澤桂氏（女子美術大学他非常勤講師）の「芸術における針仕事の可能性ールイズ・ブルジョワの人形作品を中心に」であった。ルイズ・ブルジョワの布を使った人形作品《良い母》と刺繍作品《無題（地獄から帰ってきたところ）》を中心に、針仕事が現代芸術にもたらした可能性について、特に「修補 (reparative)」概念から論じられた。針仕事の技術と概念は、傷や欠損といった断片を抱えたまま関係をつなぎ直す行為として機能し、芸術を「形をつくる」営みから、「傷を抱えた世界をいかに補い直すか」という次元へと拡張させる。ブルジョワがこの修補の実践を芸術へ導入し、欠損や脆さを可視化しながら全体性を構築しようとしたことに永澤氏は今回の発表で焦点を当てた。コメンテーターは村田京子氏（大阪府立大学名誉教授）がつとめた。村田氏からは、西洋美術における伝統的な母親像の例や、ブルジョワが制作過程において他者との共同作業を行っていたかなど、いくつかの指摘や質問があった。

10 分の休憩時間を挟んだあと、16:30 から 17:10 の研究発表 3 は松田智裕氏（岩手県立大学講師）の「成熟性と自然本性のイデオロギーーアガサンスキーの哲学的教育論と自然主義批判」であった。松田氏は、哲学教育研究グループ (GREPH) に参加していた頃の S. アガサンスキーの哲学教育論を検討した。GREPH では、哲学を学ぶのに十分成長した段階である「成熟性」が争点となり、デリダら GREPH のメンバーは「哲学を学びはじめる年齢」という観点からこの主題にアプローチしていた。しかし、アガサンスキーは論文「あまりに反響の多いあの早期教育」(1977 年) のなかで、コメニウスから 19 世紀の教育学者ガブリエル・コンペレにいたる「自然本性 (nature)」という概念の系譜をたどりつつ、エリートや富裕層など特定の社会階級に属する男性だけを哲学の主体として特権視するイデオロギーを暴露した。そこで、今回の発表ではアガサンスキーを経由しつつ、成熟性というテーマが、「いつから哲学を学びはじめるか」という年齢の問題だけでなく、性や階級をとおして「誰が哲学を学ぶにふさわしい主体とみなされるのか」という問題にかかわるものだったことを松田氏は示した。コメンテーターのファヨル入江容子氏はさまざまな角度から問題提起を行ない、とくに、共に GREPH に参加したコフマンとアガサンスキーの教育論の違いや、「自然本性」の名のもとに排除された主体を包摂するような哲学教育をいかに考えるのかについての指摘があった。

3 つの研究発表のあと「全体討論」の時間に入り、コメンテーターからの質問や指摘に対する 3 人の発表者たちからの答や、今後の研究の展望についての説明があった。発表会は予定どおり 17 時 30 分に終了した。参加者は 27 名であった。

3 人の発表者はパワーポイントの資料を駆使してとてもわかりやすく丁寧な発表をされた。また、コメンテーターの方々がそれぞれの視点から鋭い指摘をされたのも印象的であった。Zoom のみの研究会なので参加者の表情や反応がわからず、司会者としては少しとまどうこともあったが、全体として非常に有意義な発表会であったと言える。

## ●研究発表報告（女性思想研究会）●

### 「フェミニズム」と「母性」と「正義」(Justice) との特別な関係 三枝和子の「女の哲学」と1990年代の日米フェミニスト間の論考における フレンチ・フェミニズムの影響について

乾智代

本稿は2025年12月6日「第一回女性思想研究会」の発表報告である。私は「女が母になることの負担(コスト)を問う」ことを研究テーマとしている。研究では三枝和子という1929年生まれ的女性作家が1990年代半ばに発表した哲学論を中心に、彼女の理論の紹介と1990年代当時のフェミニストの言説との関連づけを行っている。発表では、三枝の理論とリュス・イリガライとジュリア・クリステヴァとの理論との類似点を解説し、さらにその関連で1990年代におこった江原由美子と上野千鶴子の論争とナンシー・フレイザーとジュディス・バトラーの論争という日米のフェミニストの論争を取り上げ、両者の論点に共通点が多く、そこにフレンチ・フェミニズムの影響がみられることを考察した。

三枝は大学でヘーゲルの哲学を学び、文学活動の傍ら中年以降にフェミニズムに傾倒し、同時にギリシア神話の研究に打ち込み、「神話から哲学が誕生した」ことを追及した。1996年に『女の哲学ことはじめ』という哲学書を執筆し、その中でプラトンからヘーゲルに至る哲学史を「男の哲学」と呼び、その体系はヘーゲルで完成されたと述べてヘーゲルの「主体」の自他関係に対置される「女の主体」の自他関係を考察した。具体的には、ヘーゲルが一神教の神について思考した『小論理学』の「本質論」における主体の自他関係の「同一 / 区別 / 根拠」の3つの契機の記述のうち、「根拠」の部分が男性の主体に内在化されてしまった「子を産む女」であると指摘し、それを取り出すことにより改めてその契機に対置される女性主体を想定し、その特徴を「主客未分化」であることに置き、その動きを「場の提起」であると論じた。

三枝は哲学論の展開の過程で、プラトンの哲学が、生殖行為の際の女性側の受動性のもつ「ゆとり」と、出産という「創造行為」の二種類をことばによって盗みとることによって成立したと論じた。この発想はイリガライの理論に通じる。さらに三枝の神話の理解から、ヘーゲルの「根拠」の項は父の頭から誕生した娘神であるアテナに重ねられる。三枝は「民主主義の起源」に「アテナが女の子宮を通過していない」ことを「正当性の根拠」にした「男の空理空論」があり、結果として男性の主体形成が男性同士の関係性構築のための「つなぎ」として鏡像的な女性像(アテナ・媒介項)を必要とするものになったとする。一方神話上で彼女が目にしたのは、血縁殺しを裁く古い複数形の女神エリーニュスと新しい審判者アテナの娘神同士の多対一の「審判」(justice)をめぐる対立構造である。三枝はエリーニュスの「外見の醜さ」という属性に注目し、これを女性の深層心理に残る出産への怖れの象徴と見て、「女の哲学」にはこのルサンチマンが欠かせないと論じた。彼女のこの発想はクリステヴァの「アブジェクション」の観念に重なる。また三枝は法(ロゴス)による「司法」は、女性的主体が本来持っていた「審判」機能の抑圧により成立したとした。

なお三枝の「女性性」の観念は、プラトンの後期の作である『ティマイオス』に見られる、一神教的な父の神が世界創造を行う際の「容器」(コーラ)としての「母(乳母)」の観念に一致している。「コーラ」は事物の「ことばによる映し取り」の機能の一端を担うが、そこで現われる三つの契機が、ヘーゲルの「本質論」の原型であろうと思われる「同一 / 区別 / 二つを混ぜたもの(未分化性)」である。「コーラ」はイリガライやクリステヴァ、ジャック・デリダらによって理論形成の際に参照されており、哲学的論理思考の発生における「母の物象化」という、西洋思考の「物質論(唯物論)」につながる重要な観念である。

一方、1990年代に発生した日米の二つのフェミニズム論争は、その争点が互いに似通っており、ここではフェミニズムが「公平(正義・Justice)」を掲げることについての言及が見られる。特に日本の論争では「ルサンチマン」と「正義」の関係性が論じられている。それ以外にも二つの論争は、1980年代の「文化派フェミニズムの流行」に対するマルクス主義フェミニストからの批判や「物質と文化」という用語の意味づけの問いなどの共通性がある。

発表では、三枝の思想とそのフレンチ・フェミニズムとの共通点を念頭に二つの論争の共通点と差異を検討し、それが「母になることの負担(コスト)」の心理面と経済面の二重性を考察することにつながることを述べ、クリステヴァの言語論を受容して論理を展開したフレイザーとバトラーについて、「母の物象化」をめぐる立場の違いを考察した。結論として、三枝の女性性の概念を採用して「普遍的な女性性」を記述することは可能なのではないかという探究の方向性を述べた。

## ◎日仏春秋講座◎

## 「歴史のなかの女と暴力—日仏の事例から」報告

村田京子

日仏会館主催の日仏春秋講座「歴史のなかの女と暴力—日仏の事例から」が、日仏会館ホールにおいて 2025 年 10 月 3 日に開催された。現在にいたるまで世界各地で、様々な次元（身体的暴行、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要など）において女性が暴力的になっており、暴力の問題を避けて女性の問題を語ることはできない。本講座は、こうした暴力の問題を、歴史家のシルヴィ・スタインベルグ氏と横山百合子氏が日仏の歴史的事例を通して論じる試みとなっている（筆者はその司会を務めた）。

シルヴィ・スタインベルグ氏は現在、フランスの社会科学高等研究院教授で、16 世紀から 18 世紀のアンシャン・レジームの歴史の専門家である。博士論文をまとめた著書『性の混同：ルネサンスから革命期までの異性装』(*La confusion des sexes : le travestissement de la Renaissance à la Révolution*) を 2001 年に出版して以来、ジェンダー、身体の歴史に関する様々なテーマについて研究し、2016 年には著書『額のしみ：16・17 世紀フランスにおける庶出子』(*Une tache au front : La bâtardise aux XVIe et XVIIe siècles*)、2018 年には編著として『もう一つの性の歴史』(*Une histoire des sexualités*) を出版している。さらに 2020 年には、学術誌『クリオ：女性、ジェンダー、歴史』(*Clio : Femmes, Genre, Histoire*) に、近世ヨーロッパの裁判記録における強姦事件の調査資料を分析した論文を掲載しており、今回の講座では、それに基づいた考察を述べられた。

スタインベルグ氏は裁判記録などをもとに、まず、アンシャン・レジーム期の「強姦 (viol)」という言葉は、女性の意思に反して、男性が暴力によって強要した性行為を指し、被害者は女性に限られていたこと（被害者の大半が少女や結婚前の女性で、既婚女性の場合、不義密通を疑われた）を明らかにした。身体的暴力によらないものは、司法では「誘惑 (séduction)」や「拉致 (rapt)」（親の許しなしに結婚目的で女性を拉致すること）と、別の言葉で呼ばれていたという。男性に対する性暴力はソドミー、すなわち神の掟に背いた罪 (péché) として、別の次元での刑罰が科された——強姦者は縛り首の刑だが、ソドミーの罪を犯した者は、火刑に処せられた——という指摘は、非常に興味深いものであった。また、裁判記録にある犯罪事件の中で、強姦事件が少ないのは、被害者が法廷で強姦を告発しにくかっただけでなく、裁判よりも司祭や公証人の仲介によって、当事者同士の結婚や、子どもができた場合の養育費の支払いなど、賠償を求める示談が多かったためとされる。そのうえ、近世社会では性暴力は、女性個人の尊厳を侵害するだけでなく、家族や共同体の名誉にも関わっていることなど、様々な視点からの示唆に富む指摘があった。

一方、横山百合子氏は現在、国立歴史民俗博物館名誉教授で、日本近世史、ジェンダー史の専門家である。著書には、2005 年出版の『明治維新と近世身分制の解体』、2018 年の『江戸東京の明治維新』、共著には 2020 年の『近世史講義—女性の力を問い直す』などがある。また、2020 年には歴史民俗博物館で開催された企画展「性差 (ジェンダー) の日本史」のプロジェクト代表を務められた。この企画展は大きな話題になり、ダイジェスト版として新書が出版されている。企画展は三つのテーマー「政治空間における男女」「仕事とくらしの中のジェンダー」「性の売買と社会」—に分かれ、とりわけ三つ目のテーマでは、江戸時代の幕府公認の吉原遊郭が取り上げられている。さらに、雑誌『世界』(2025 年 8 月号) における横山氏の記事「吉原と日本人—性の尊厳にたどり着くまで」でも、吉原遊郭を考察の対象にしており、今回の講座は、そうした考察に基づくものであった。

横山氏は、吉原の遊女たちが人身売買の対象となり、過酷な折檻を受けるなど、暴力を受けていたにもかかわらず、遊郭が近世社会に特有の自律的な身分集団（男性主体の集団）という性格を持つがゆえに、暴力が不可視化されてきたことを明らかにした。遊女屋は、遊女たちと奉公人契約を交わすことで人身売買の罪を逃れることができ、政府も黙認していたという。そのうえ、遊女屋が資金の融資を取りつける際に、遊女は担保商品として差し出され、遊女の身体がモノとして扱われていた。また、遊女の序列化（値段の高い順番に遊女をリストにした「吉原細見」など）は、遊女たちの競争を煽り、遊女を精神的に管理し抑圧する道具になったという興味深い指摘もあった。さらに遊女を描いた浮世絵や、花魁道中など華やかな催しも同じ役割を果たしたとされ、吉原遊郭を文化の場として肯定的に捉える見方に警鐘を鳴らすと同時に、文化の持つ暴力性に言及された。

二人の講師の発表の後、講師同士での質疑応答、会場の参加者との質疑応答がなされ、活発な意見交換が行われた。時間が 2 時間に限られていたため、もう少し論議を進めたいところで時間切れになったのは、少し残念であったが、「女性に対する暴力」と「歴史」について考察を深める有意義な講座であった。

## ●日仏共同研究●

## 「少子化：家族の変容と女性の権利からの検討」開催報告

小門穂（大阪大学人文学研究科）

2024年1月の演説において、マクロン大統領は「フランスはその強みであった出生率モデルから、ゆっくりとしかし確実に脱却している」と述べた（1）。フランスでは1990年代の家族政策が効果を上げ1990年代なかばから2010年までは出生率が増加したが、その後、減少に転じ、特にコロナ禍以降、その減少傾向は顕著である。日本では1970年代から出生数の減少が続いており、様々な政策が奏功しないなか、経済、社会、政策等の領域の研究が広く展開されてきた。

少子化に直面する日本とフランスにおける社会の変化、社会保障、労働、医療を中心に領域横断的な比較法分析を実施したいと考えた両国の研究者が協力し、日本学術振興会二国間交流事業共同研究SAKURAプログラムの枠組みで、2025年と2026年の2年間の日仏共同研究を実施することとなった。2025年にモンペリエ大学と大阪大学でシンポジウムを開催し、2026年にはエクス・マルセイユ大学と東北大学での開催が予定されている。

ここから、2025年10月25日・26日に大阪大学中之島センターおよびオンラインで開催された「少子化：家族の変容と女性の権利からの検討」（JSPS, MEAE-MESR 二国間交流事業共同研究SAKURAプログラム「少子化と家族の変容についての日仏比較法研究」）について報告する。少子化をめぐる様々なテーマのうち、少子化との関連について言及されることの多い家族の制度の変化と、女性の特に身体に対する権利に焦点をあて、フランス側4人と日本側6人が発表した。対面、オンライン合わせて50名ほどの参加者を得た。日本側の報告者は、日本語とフランス語で報告し、フランス側の報告と質疑応答については通訳者の助力を得た。

報告の内容は以下の通りである。一日目の10月25日は、日仏の家族法を中心とする民法研究に長年取り組んでこられた松川正毅氏（大阪大学名誉教授・大阪学院大学教授）による、日本とフランスの家族法の変遷について道筋を示す開会の辞から始まった。続いてセッション1として、小林真紀氏（愛知大学教授）が、日本における性的マイノリティの生殖がいかに困難であるか、制度や判例を豊富に取り上げながら論じた。セッション2では代理出産を取り上げた。リュシル・ランベール＝ガレル氏（モンペリエ大学准教授）がフランスにおける代理出産の規制と議論を論じ、河嶋春菜氏（東北福祉大学准教授）が日本の代理出産の法的状況と判例や議論を検討した。二日目の10月26日は、セッション3として、幡野弘樹氏（神戸大学教授）が、日本では結婚しているカップルから生まれてくる子がほとんどであるという観点から婚姻カップル内の男女の平等について論じた。続いて、フィリップ・ペドロ氏（トゥーロン大学名誉教授）が、家族に関する制度が変わってゆく背景で起こっている思考様式や生活様式の変動について検討した。セッション4では、鈴木洋仁氏（神戸学院大学准教授）が、天皇家に向けられる男児を生むことへのプレッシャーがいかに社会全体の家族像へ影響を与えているかを分析した。次に、フランソワ・ヴィアラ氏（モンペリエ大学教授）が、フランスにおいて人体の完全性への侵襲について定めた民法典16-3条の変遷に注目し、本人の同意のもとに行われる不妊手術について論じた。セッション5では、稲葉実香氏（金沢大学教授）が、母体じゃない訴訟、中絶、不同意性交罪に焦点をあて、日本における女性の身体に対する権利がいかに不十分であるかを検討した。続いて、ギョーム・ルセ氏（リヨン第三大学教授）が、フランスにおける妊娠中絶の制度の変遷から、女性の身体への権利の改善について論じられた。

少子化の背景として言及されることの多い様々なトピックについて日本とフランスの視点から、また幅広い参加者によって領域横断的な視点から検討できる有意義な機会であったと考えている。

(1) Conférence de presse de M. Emmanuel Macron, président de la République, sur les priorités du nouveau gouvernement en matière d'école, d'ordre public, d'économie, de natalité, d'égalité des chances, d'écologie, de services publics et de santé, à Paris le 16 janvier 2024. <https://www.vie-publique.fr/discours/292703-emmanuel-macron-16012024-politique-gouvernementale>

## ●インタビュー●

## マチュー・ロシェ記者のインタビュー

西尾治子

2025年10月20日、私はフランス人ジャーナリストのマチュー・ロシェ氏のインタビュー（Voyage au Japon 誌に掲載予定）を受けることになった。ロシェ氏は、以前に本会運営委員の中村彩さんについて、日本の Aya Nakamura は 2024 年パリオリンピック開会式で移民社会と多様性の象徴として世界中の視聴者を魅了したマリ出身のフランス人歌手ではなく、大学でフランス語を教えるボーヴォワール研究者とフランスの雑誌で紹介した仏人記者である。インタビューは、本会の「日本のアヤ・ナカムラ」の尽力により実現する運びとなった。初めての経験に物珍しさと困惑からロシェ氏にインタビュー内容を事前にお尋ねすると、私個人や学会の歴史と現状、フェミニズムなどに関する 10 問もの質問リストが送られてきた。学会の設立事情や歴史関連については、先輩方（井上たか子氏、佐藤浩子氏）や新旧事務局メンバーのご助言を仰いだ。17 時開始の仏語オンライン会見には中村さんに同席いただき、気がつけば 2 時間が優に過ぎ去っていた。以下に会見の内容をかいつまんで記す。

**1. 私自身の学会入会の動機やその関わり：**まず、70 年代にフランスで初めて女性学を講義に組み入れた Aix-en-Provence 大学で最初の講義に出席できたことは幸いだった（当大学に修士論文を提出、博士課程に在籍し George Sand を研究）ことについてお話した。数年前に 68 年の五月革命を経験したキャンパスは自由な空気に溢れていた。週日は授業と図書館に通い、週末は友達と夕食パーティをして踊る 4 年間の学生生活、パートナーがバルザックに関する博論を書き上げ公開口述審査を終えたのに対し、私は彼の食事作りや論文のタイプ打ちをしていたために博士号取得までには至らず、いよいよ帰国の時、エクスからマルセイユまでの電車内の 40 分間、茫々と流れる涙が止まらなかった。留学前は暗く引込み思案だった小娘が日本にはない自由と女性が男性の後に付き従う必要のない文化を知って流した、男尊女卑の国に戻りたくない悔し涙だった。この留学経験が私をフェミニズムへと傾倒させ、学会入会の動機となった。2005 年に運営委員、以降は学会誌編集委員や編集長を継続して務め、2 年間の事務局代表を経て学会代表としての今年が 7 年目となる。

**2. 学会設立と日本のフェミニズムの状況：**学会が創設されたのは 1983 年 6 月で学会名は「日仏女性資料センター」。副称の日仏女性研究学会が 94 年に加えられ、2018 年に現在の呼称となった。創設年から年会誌『女性空間』と「女性情報ファイル」（おもにフランス女性の動向を紹介する「Le Monde」などの記事を翻訳し紹介）を刊行。現在は其々 43 号、141 号を数える。1985 年に男女雇用機会均等法が成立したが、実質を伴わない名ばかりの法律であった。

**3. フランスのフェミニズムが日本に与えた影響：**サルトルとボーヴォワールの来日（1966 年）は、日本のフェミニズムの誕生に多大な影響を与えた。70 年代、フェミニズムはアングロサクソン圏から日本に到来し（Betty Friedan など）、その後フランスのフェミニズムが導入された。『女性空間』創刊号の記事が 83 年当時のフランスの状況を紹介している。

**4. 学会とボーヴォワールの関係その他のフランスのフェミニストについて：**ボーヴォワールは、創設呼びかけ人の一人で学会にとって重要な存在で日本女性に与えた影響も大きい。①『第二の性』の旧訳に問題があることが判明し、本会に『第二の性』を原文で読み直す会」が立ち上げられ、復刻版が 2023 年 4 月、三巻本となって大手の出版社（河出書房）から出版された。②2000 年 12 月、パリの日本文化会館で日仏シンポジウム「日本ジェンダー史の再検討」を開催、日本からのフェミニズム研究発信という点で意義があった。登壇者は Françoise Collin, Anne-Marie Devray, Michelle Perrot など、本会会員の 2 名が日本の女性史に関する研究発表をおこなった。③2003 年 Irène Théry を招聘。以降学会事務局のある（公財）日仏会館の共催を得て国際女性デー記念シンポジウムを開催するようになり、そのテーマを次号の『女性空間』の特集テーマとし発表論文を掲載するのが慣例になった。以降本会が招聘したフェミニスト研究者とし Martine Reid, Gabrielle Houbre, Réjane Sénac, Christine Bard, Aline Henninger などが挙げられる。

**6. 現在のフェミニズムの潮流に対する本会の立ち位置：**学会として特定の立場は表明していない。会員は文学、思想、芸術、教育、社会学、精神分析など各々の専門分野で研鑽を積み研究活動をおこなっている。

**7.8. フェミニズムという言葉と表象—日本でどう受け入れられたか：**日本でこの言葉の使用を避けたがる傾向は一昔前のフランスと同じ現象。科研費申請でテーマがフェミニズムの場合、通りにくいきらいがあり NWEC は「フェミニズム」ではなく、「女性」のアーカイブと表現し、WAN は「フェミニズム」を公に表明。日本のジェンダーギャップ指数は 148 カ国中 118 位で先進諸国中最低（仏国は 35 位）とくに政治分野での女性の存在が薄く、パリテには程遠い。日本はフランスより遥かに男性中心社会だ。

**9. 学会の他学会との連携：**会員が個人的に他のフェミニズム団体と交流することはあるが、学会としては現在のところ、特定の団体との交流はおこなっていない。

**10. 学会の将来の展望：**最初の 10 年はフランス女性の問題を日本に紹介する受け身のスタンスだったが、最近は日仏比較の視点を重視している。先人たちが築き上げた足跡を次世代に継承し、何よりも象牙の塔に籠もる抽象的な研究に甘んじるのではなく、貧困や社会の抑圧に苦しんでいる女性たちのために未来を見据えて現実を変革していく学会を目指したいとお伝えし、長時間に及んだ会見を終えた。

## ●会員の活動報告●

## クリスティーヌ・パール氏が読み解く、 性差別者、トランス嫌悪者、同性愛嫌悪者：ブリジット・マクロン大統領夫人は トランスジェンダーであると誹謗中傷をする人たち

中山信子

ブリジット・マクロンフランス大統領夫人はトランスジェンダーで、出生時の性別はジャン・ミシェルという男性であった、という誹謗中傷がネット上で長年にわたり流布されてきた。これに対して大統領夫妻は、ブリジット夫人の性別と性的指向に対する根拠のない主張を拡散したとして、米国の極右ポッドキャスターをはじめとする 10 人に対し名誉棄損の訴訟を起し、その裁判が 2025 年 10 月 28 日に始まった。(1)

ブリジット夫人がトランスジェンダーであるという誹謗中傷をする人たちはどういう人たちで、なぜそのようなことをするのだろうか。こうした疑問に対して本学会会員でジェンダー史が専門のクリスティーヌ・パール氏（アンジェ大学教授）が、フランスのラジオ局 RFI（Radio France International）の番組で説明を行った。（2025 年 10 月 31 日 19 時 13 分放送、11 月 2 日ウェブ掲載）以下はパール氏へのインタビュー記事の要約である。(2)

**RFI:** ブリジット夫人以前にも、ミシェル・オバマ元アメリカ大統領夫人、ジャシンダ・アーダーン元ニュージーランド首相、また歌手のアマンダ・リアや女性スポーツ選手たちがトランスジェンダーであるとの中傷を受け、その「真の女性らしさ」を疑う噂が流布されてきました。なぜこのような誹謗中傷が、著名な女性や権力を持っている女性に対して繰り返されるのでしょうか？

**クリスティーヌ・パール(CB):** 私たちは何世紀にもわたって、家父長制の歴史を継承してきました。ある程度の権力(相対的なものですが)を手にした女性は、本来の姿から逸脱した男性化した女性と認識されてきました。その権力は彼女たちが望んだもの、或いは彼女たちに付与されたもの、また現実のものもあれば想像上のものにすぎない場合もあります。しかし家父長制社会では、各性別に割り当てられた役割は尊重されるべきであり、そこから逸脱した場合は公的な貶めによって罰せられる、ということをお願いする手段としてこのような誹謗中傷が使われるのです。男女平等の意識が進んだにもかかわらず、21 世紀になってもこの歴史の重圧から逃れることはできず、保守派はこの反動的な見解に固執するのです。

**RFI:** 今日でも「女性らしさ」を疑うことが、公的な立場の女性を非難する効果的な手段であるということは、どのように説明できるのでしょうか？そしてそれは女性の身体とどう関連しているのでしょうか？

**CB:** 権力を持つとされる「公的な」立場にある女性たちを貶める手段として、女性の身体について性的な攻撃が用いられるのです。彼女たちの中に「男らしさ」の痕跡を探し、見つけられない場合は、それをでっち上げるのです。そして彼女たちの「男らしさ」の痕跡は、そのパートナーの男性の価値をも貶めるのです。ブリジット夫人に対する攻撃は、まさにそれを狙っているのではないのでしょうか？攻撃の目的は女性だけでなく実際にはカップル、それも国家元首のカップルを貶めることなのです。

**RFI:** トランスジェンダーであるとの疑惑をほのめかすこうした攻撃は、根強い性差別やトランス嫌悪とどのように結びついているのでしょうか？なぜトランスジェンダーであるというほのめかしが、その女性の社会的信用を失墜させるのでしょうか？

**CB:** 女性の信用を失墜させるというよりも、むしろ汚名を着せるというべきでしょう。ブリジット夫人が「トランス女性」であるとする噂を拡散する人たちは、トランス嫌悪者であり、トランス嫌悪の波が高まっている状況の中で声を上げているのです。また性差別者、同性愛嫌悪者もこうした行動を取ります。性差別者は女性の身体的特徴、身振り、服装を通じて真の女性らしさの規範を明確化し、それを逸脱する女性を攻撃するのです。そして攻撃の標的は当の女性のみならず、そのパートナーである男性にも向けられることとなります。また同性愛嫌悪者にとってトランスジェンダーというものは存在せず、「ブリジット」は常に「ジャン＝ミシェル」(男性)なのです。従ってフランス共和国大統領は、見かけは女性だが実際は男性と結婚しており、大統領は同性愛者であると示唆することになります。その結果同性愛嫌悪者の論理では、大統領には異性愛者の「証拠」を誇示する他の国家元首たちのような男らしさの発露は期待できない、ということになります。こうしたフェイクニュースに対する受容の状況を見ると、性差別的、同性愛嫌悪的、トランス嫌悪的なヘイトスピーチが依然として存在し、一段と過激化していることが明らかになっています。これは憂慮すべき事態です。

(1)Le Monde 28/10/2025

(2)«Sexistes, transphobes et homophobes»: pourquoi les allégations de transidentité servent à déstabiliser les femmes de pouvoir ? RFI 02/11/2025

## ●新入会員紹介

佐藤恭子

- ① 所属 岩手県立大学盛岡短期大学部
- ② 専門 フランス服飾文化史。異国趣味モードに見る女性観の変容、女子教育における針仕事など。
- ③ 関心・入会して行いたい研究やアクション 女性の社会史的な視点を踏まえたモードや衣生活、芸術活動についての考察、研究。

## ●本の紹介●

藤森晶子 著

解説：マルコ・ソッティーレ

『丸刈りにされた女たち 「ドイツ兵の恋人」の戦後を辿る旅』

【岩波現代文庫、2025年4月、238頁、1,166円】



藤森晶子は、フランス近現代史を軸に、戦争と社会、記憶、周縁化された人びとの経験を丁寧に掘り起こすノンフィクション／歴史研究の書き手である。東京外国語大学フランス語専攻を卒業後、ストラスブール第三大学大学院への留学を経て、東京大学大学院（総合文化研究科）博士課程で研究を進めた経歴が紹介されている。著書として『パリの「敵性」日本人たち—脱出か抑留か 1940–1946』（岩波書店、2023年）などが挙げられ、翻訳（共訳）にも取り組んでいる。

『戦時下における女性の「丸刈り」と女性の身体』は、1944～45年のフランス解放期に集団的に遂行された女性の「丸刈り」を、戦争終結の象徴的場面としてではなく、女性の身体をめぐる権力作用の問題として捉え直す視座を提示する。丸刈りは、「髪＝女性性」の可視的標識を剥奪し、私的領域を公衆の面前へ引きずり出すことで、女性の身体に政治的・社会的アイデンティティを刻印する「武器」として機能した。

歴史学者、ファブリス・ヴィルジリによると、それは「男性による秩序を回復するための愛国的な暴力」として理解されねばならない。1944年半ばから1945年末にかけて、根拠の有無にかかわらず2万～4万人の女性が告発され、丸刈りにされたと推定される。この数量性そのものが、個々の「逸脱」を裁くというより、共同体が性差化された形で境界線を引き直す社会的実践であったことを示唆する。

藤森の著書は、当事者と家族の記憶に丹念に寄り添い、「対独協力への性的な罰」を一つの逸話として消費するのではなく、むしろ「戦争時における女性の身体」という広い主題へと接続する。近年のジェンダー史が、国家的道徳によって「裏切り者」とされてきた女性たちを、受動的被害者像へ回収せず、主体性・能動性の次元から捉え直してきたこととも共鳴する。加えて本書は、国家暴力の被害を訴えるか、忘却を望むかといった当事者の選択肢が、国家権力の圧力によっていかに規定されるかをも描き出す。とりわけ著者が、アルジェリア戦争期に現地女性へ加えられた集団暴力へ言及する点は、解放期フランスの「愛国的な暴力」と、1954年以降の植民地戦争における同型の暴力が併走していたことを示唆する。

解放直後、丸刈りにされた女性は「墮落させられた」存在として羞恥を可視化され、報道を通じて「集会的浄化」の記号となった。しかしそれは単なる「儀式」にとどまらず、占領によって脅かされた国家・社会の「男らしさ」を回復しようとする欲望が、女性の身体への絶対的支配として噴出した局面でもあった。さらに著書は、1944年4月、自由フランスが「対独協力者」の女性を屈辱で処罰しようとする一方で、ド・ゴールがアルジェリアからフランス人女性に選挙権を付与した事実注目し、包摂と排除が同時に進む戦後国家形成の力学を照射する。フランスの人類学者、社会学者、ディディエ・ファッサンの言葉を借りれば、暴力によって女性の身体に戦後フランスの「国境線」が引かれるのである。この「国家の鏡」という枠組みを植民地へ移すなら、アルジェリア戦争におけるムスリム女性の身体は、フランスの「植民地支配の鏡」となった。若い女性たちはANL（アルジェリア国民解放軍）に参加し、ヴェールの着脱を含む身体技法を用いて闘争を担った。

他方でフランス軍は1956年以降、ムスリム女性の「解放」を戦略的に推進し、1958年には「ヴェール脱ぎ」の公開イベントを、映像・写真記録を通じてプロパガンダとして利用した。ANLとフランス軍がムスリム女性をめぐる対立する過程で、ヴェール自体が政治的意味を帯び、身体表象が戦争の言語となった。植民地主義を批判し、アルジェリア独立運動で指導的役割を果たした思想家・精神科医・革命家、フランツ・ファノンがヴェールを、植民地主義者／被植民地者の政治的対立が凝縮する場として分析し、西洋的道德の押し付けを「救済」の装いをもつ象徴的暴力として批判した。たとえば丸刈りの写真が「解放」の記号として流通したのと同様に、ヴェール脱ぎの記録も植民地統治の正当化を狙う視覚体制の一部をなした。以上の二つの事例は、戦争が女性の身体を支配・屈辱・統治の媒体として動員すると同時に、抵抗と自己主張の可能性も開くことを示している。

私が本書の「解説」を引き受けたのは、藤森が突き当たった〈語られない記憶〉の壁—当事者が自らの経験を国民国家形成の「汚点」とみなし公表を躊躇する現実—が、独立後アルジェリアにおける女性史研究の困難（ヴェール脱ぎデモ参加女性がほぼ研究対象化されてこなかったことを含む）と深く響き合うと感じたからである。国家の歴史認識は変貌しうる。だからこそ、当事者の記憶の重要性を粘り強く説き、個的歴史と集会的歴史の交差点から問いを立て直す藤森の営為は、ジェンダー史研究にとっても重要な示唆を与える。（マルコ・ソッティーレ）

## ●会員の最新刊紹介●

古川直子著、「ポスト構造主義フェミニズムとは何だったのか」

ページ数：222頁 価格：2420円 出版社：京都大学学術出版会 刊行年月：2025年6月



本書のタイトルである「ポスト構造主義フェミニズムとは何だったのか」という問いは、たんなる理論史的回顧ではなく、現在のジェンダー／セクシュアリティ研究が抱える深刻な混乱への応答を意図したものである。近年「セックスもまたジェンダーである」という主張は、生物学的性別そのものが社会的構築物だという洞察として広く受け入れられてきた。しかし、この立場はセックスとジェンダーの区分を抹消することで、「社会がいかに性差（に見えるもの）を作り出してきたのか」という問いを後退させてしまった。

本書では、J.W.スコットやL.ニコルソン、J.バトラー、フランス唯物論フェミニズム、ケスラー & マッケナ、S・ボーヴォワールといった重要な論者を丁寧に検討し、現在のジェンダー理論に内在する論理的矛盾を明らかにする。そして、フェミニズム理論が長い歴史のなかで切り拓いてきた「性差の社会的構築」という視座を、どのように継承するかを問い直す。

「性別二元論批判」や「性自認」をめぐる近年の議論が見落としてきた問題を正面から検討し、概念的枠組みを立て直すことで、フェミニズム理論の射程を拡張することをめざした一冊である。（古川直子）

中村彩著、*Devenir écrivaine en France de 1945 à 1970. Étude de postures auctoriales féminines de Beauvoir à Sagan*

ページ数：264頁 価格：30ユーロ 出版社：Edizioni dell' Orso 刊行年：2025年

20世紀フランスにおいて女性の解放が進むにつれ、文学における女性作家の地位も上がり、女性も次第にさまざまな文学制度に参入し可視化されていった。こうした劇的な変化の時代を生きたフランスの女性にとって、作家になるということはどういうことだったのだろうか。

本書は筆者が2023年にリュミエール・リヨン第2大学に提出した博士論文の内容を加筆修正しつつフランス語で書籍化したものであり、上記の問いについて、文学社会学のアプローチを採用しつつ考察したものである。具体的には、20世紀半ばのフランスにおける女性作家の作家、すなわちフランス人女性が選挙権を獲得した1945年以降、かつ1970年代のMLF以前の、いわゆる「2つの（フェミニズムの）波の間」の時代に活躍した女性作家たちの、文学場における姿勢（ポスチュール）の分析を試みた。シモーヌ・ド・ボーヴォワール（1908-1986年）、ヴィオレット・ルデュック（1907-1972年）、ドミニク・オーリー（1907-1998年）のほか、ナタリー・サロート（1900-1999年）、エディット・トマ（1909-1970年）、フランソワーズ・サガン（1935-2004年）といった作家を取り上げつつ、それぞれのポスチュールとその独自性の生成過程について、4つのテーマ——この時代の女性作家の文学場への参入の仕方、政治参加のあり方、経済的成功と文学上の成功とがはらむ矛盾に対する姿勢、セクシュアリティの描き方と検閲の問題——を中心に考察している。（中村 彩）

Aya Nakamura  
DEVENIR ÉCRIVAINNE  
EN FRANCE DE 1945 À 1970ÉTUDE DE  
POSTURES  
AUCTORIALES  
FÉMININES  
DE BEAUVOIR À  
SAGAN

佐藤浩子著、『マルグリット・デュラス その愛の行方』

ページ数：320頁+口絵カラー写真4頁 価格：2,800円+税 出版社：新評論

刊行年月：2025年8月刊

本書は、没後30年を迎えるデュラスの多岐にわたる作品を「愛」という視点から分析し、作品中に描かれたさまざまな「愛の行方」を探りつつ、「書くこと」と「愛」に生きたデュラスの人生を読み解いた。

第一部「家族への愛」では、父への思いと作家デュラスの誕生、幼少期の複雑な母娘関係、そして兄への禁じられた愛と「永遠の愛」の可能性に迫った。第二部「叶わぬ愛」では、情熱的な「愛」と「死」の物語、少女の心を捕らえた衝撃的な事件と「宿命の女」との関係、愛の幻想を抱き続ける女の心理、また「アンヌ＝マリー・ストレットル」という人物像の意味を探った。第三部「新たなエクリチュールの誕生」では、映画を撮ることで「エクリチュール」を甦らせた背景、デュラスが長い間秘めて語らなかった「内なる闇」、そしてどのように「流れゆくエクリチュール」にたどり着いたかを明らかにした。第四部「友への愛」では、強制収容所から帰還した夫と彼を見守る妻の苦悩、また女に特有の苦悩とは何か、そしてともにレジスタンス運動の同志だった元フランス大統領ミッテランとの半世紀以上にわたる友情を掘り下げた。

さらに本書には、写真付きのコラム「ゆかりの地を訪ねて」が6篇収録されており、作品の世界と現実の世界との架け橋になっている。読者は視覚的にも感情的にも作家の足跡を追体験できる構成になっている。（佐藤浩子）

マルグリット・デュラス  
その愛の行方佐藤浩子  
Hiroko Sato

「書くこと」だけがしたい

失われゆく過去、内なる闇、狂おしい愛を  
書籍化することの可能性／不可能性に挑み続けた  
不世出の作家の軌跡と創作の源泉に迫る

新評論

### ①『女性空間』44号 2027年2月初旬刊行予定

申込み期限：2026年3月末日、原稿締め切り：投稿論文は2026年9月10日、そのほかは2026年9月30日 応募規定：論文12,000字～16,000字、研究ノート8,000～10,000字 ルポルタージュ：8,000～10,000字、エッセー・書評：2,800字以内  
詳しい募集要項は、会員メーリングリストおよび本会Webサイトに記載します。論稿掲載には発行年までの年会費を完納している必要がありますので、ご注意ください。

### ②第44回定期総会の開催について

昨年度同様6月に開催予定です。開催方法（オンラインあるいは会場）や詳しい日時、出欠に関しては追ってメーリングリスト（未登録の方へのは郵送）にてお知らせします。

### ③寄付金募集のお知らせ

会員の皆様のご寄付を募っております。物価高騰の時節に大変恐縮ですが、皆様のご協力をお願い申し上げます。

#### 事務局からのお知らせ

「国際女性デー記念シンポジウム」を含む共催「シンポジウム」や「講演会」、「交流セミナー」、その他の企画について、会員の皆様のアイデアやご希望を募っております。「女性情報ファイル」へのご寄稿を希望のことも、ご連絡を下さい。

いずれもご連絡は [cdfjf.info@gmail.com](mailto:cdfjf.info@gmail.com) まで。

SNS(学会の公式ホームページ、公式X(旧ツイッター)、公式フェイスブック)を通じて、活発な情報発信を行ってゆきます。

会員の方の新刊情報、イベント情報などの告知で協力も致しますので、ご希望の場合は運営委員までご相談ください。

新しい会員を募集しています。会員の皆様の周囲に当学会の活動に興味のある方がいらしたら、入会のお声がけをして頂ければ幸いです。

2024年度の決算報告によると、会費収入が減少しております。本会の規約では2年間会費を滞納すると、会員資格を失いますが支払い義務は残ります。現在会費を未払の方は、速やかなお支払いをお願い致します。

郵便振替 00150-8-101449 日仏女性研究学会

『女性情報ファイル』142号  
© 日仏女性研究学会  
2026年1月30日発行

この作品はクリエイティブ・コモンズ表示 - 非営利 - 改変禁止 4.0 国際ライセンスの下に提供されています。  
『女性情報ファイル』142号  
日仏女性研究学会発行、2026.02  
<https://sites.google.com/site/cdfjfemmes/pubs/femmes-info>

日仏女性研究学会事務局  
Société Franco-Japonaise des Études sur les Femmes  
〒150-0013  
渋谷区恵比寿 3-9-25 日仏会館 504 号室  
[cdfjf.info@gmail.com](mailto:cdfjf.info@gmail.com)  
3-9-25-504, Ebisu, Shibuya-ku, Tokio, Japon  
<https://sites.google.com/view/sfjefemmes/>  
郵便振替 00150-8-101449 日仏女性研究学会

#### 編集後記

会員の方々が女性に関する様々な問題について活動や発言を行っています。学会のニュースレター「女性情報ファイル」はこうした声を広く伝えてゆきたいと思っています。(中山信子)

編集：日仏女性研究学会運営委員会 - 中山信子・永澤桂・中屋洋子 レイアウト - マルコ・ソッティエーレ